

消費生活見守りサポーター養成講座

悪質商法・特殊詐欺・架空請求など、高齢者をターゲットにした消費者トラブルが後を絶ちません！このような状況のなか、高齢者の消費者被害の未然防止・拡大防止を目的に「消費生活見守りサポーター」養成講座を開催します。

「消費生活見守りサポーター」とは、高齢者や障がい者などが被害にあいややすい消費者トラブルについて、基本的な知識を学び、日常生活の中で地域の高齢者などへの情報提供やトラブルを抱えている方を相談窓口につなぐパイプ役です。

【日 程】 令和8年2月27日(金)

午前9時30分～午後4時10分

【会 場】 士別市民文化センター2階 会議室1

【定 員】 40人



【参 加 料】 無 料

【共 催】 士別市・士別消費者協会・和寒町・剣淵町・幌加内町

★全講座受講の方進呈
士別市オリジナル副読本
(R3年3月改訂版)



講 座 の 内 容

講座番号	時 間	テ マ	講 師
	9:30 9:40 ～9:50	開会の挨拶 オリエンテーション 消費生活見守りサポーターの役割	市民部長 士別地区広域消費生活センター 消費生活相談員
講座1	9:50 ～10:20	消費者被害防止出前講座「劇団さくら」 警察官をかたる特殊詐欺	士別消費者協会 士別地区広域消費生活センター
	～10:30	休憩	
講座2	10:30 ～12:00	タイトル未定	弁護士法人木村雅一法律特 許事務所士別支部 弁護士 野中 英樹 氏
	～13:00	休憩	
講座3	13:00 ～14:00	高齢者の消費者被害の現状 ～なぜ今地域の見守りが必要か～	北海道立消費生活センター 相談啓発グループ 主幹 田原 太志 氏
	～14:10	休憩	
講座4	14:10 ～16:00	幸せな暮らしのヒントを見つけよう ～カードゲームでウェルビーイング（幸せ）を 体感～	ワークショップデザイン describe with 代表 高橋 優介 氏
	16:10	閉会の挨拶	士別消費者協会 会長

【講師プロフィール】

【講座2】野中 英樹 氏（のなか ひでき）弁護士法人木村雅一法律特許事務所弁護士

平成20年弁護士登録。平成27年から弁護士法人木村雅一法律特許事務所土別支部に勤務。法政大学法科大学院法務研究科特任講師。

地域における社会的弱者救済のための幅広い活動を積極的に行っており、消費者契約法や特定商取引法など消費者事件の取扱件数も多い。また、過疎化・高齢化が進む地域事情もあり、多くの高齢者・障害者の成年後見人として、事件の類型や職種を超えて権利擁護に取り組んでいる。消費者保護や成年後見に関する講演実績も多数。

弁護士業務に加え、大学院で憲法の講師を務め、後進の育成にあたっている。



【講座3】田原 太志 氏（たはら ふとし）

北海道立消費生活センター相談啓発グループ 主幹

民間企業勤務を経て2000年4月、北海道消費者協会に入職。北海道消費者協会は指定管理者として北海道立消費生活センターの管理・運営を行っている。主として消費生活相談業務に従事し、2013年4月からは教育啓発部長として、地域における消費者被害防止ネットワークの設立支援をはじめ、消費者被害防止や消費者教育の推進に取り組む。2019年1月より現職。UHB大学、社会福祉大学などで講演も行っている。消費生活相談員（国家資格）。



【講座4】高橋 優介 氏（たかはし ゆうすけ）

ワークショップデザイン describe with 代表

認定NPO法人日本ファンドレイジング協会ウェルビーイングワークショップ

「from Me」運営事務局長

室蘭市出身・札幌市在住。2011年から環境NGOで災害支援活動などに携わり、現在はSDGsや脱炭素・防災・ウェルビーイング（幸せ・生きがい）の研修を手掛け、これまで学校・企業・行政・NPOなど全国各地で30,000人以上が参加。



社会貢献活動に関わる学校・地域・NPO・企業をつなげ、まちづくりの活動や協働のきっかけづくりの支援にも関わる。

2021年度から北海道消費者協会が主催する「消費生活リーダー養成講座」に講師として、また今年度は「第62回北海道消費者大会」にてパネリストとして登壇している。

お申し込み・お問い合わせ

電話かFAXでお申し込み下さい 電話0165-23-3820 FAX0165-23-4790
土別地区広域消費生活センター(市民部くらし安全課内)

フリガナ お名前	1. 全講座受講できます 2. 各講座を受講する方は講座番号に○を記入 【講座番号】 1・2・3・4	
ご住所	〒　－	TEL
	E-mail	
各講師への質問	講座番号【　】	